

# 商標国際出願（マドリッド制度）活用セミナー

## オンデマンド配信のご案内



マドリッド制度は、複数の国に商標国際出願するにあたり、簡易な手続きで迅速かつ低廉に世界各国（最大125カ国）で商標の保護を受ける事が出来る便利な制度です。今回、全世界的な知的財産権の保護を促進することを目的とする国際連合の専門機関である世界知的所有権機関（WIPO）より、マドリッド制度の概要について紹介するほか、九州経済産業局およびジェトロより知財保護支援制度についてご紹介します。

**配信日時：** 2022年1月11日（火）～1月31日（月）  
期間中は繰り返し視聴いただくことが可能です。

**配信場所：** オンライン（使用アプリ：YouTube）

**費用：** 無料

- プログラム**
- ① 海外における商標保護の重要性とマドリッド制度（20分）  
WIPO 日本事務所 コンサルタント 林田悠子氏
  - ② 九経局の知財関係事業&海外展開支援メニュー紹介（5分）  
九州経済産業局 知的財産室 室長 榎本史夫氏
  - ③ ジェトロ知的財産課事業紹介（5分）  
ジェトロ イノベーション・知的財産部 小林溪弥

**申込方法：** 「イベント申し込みページ」で必要事項を入力・送信してください。  
お申込み完了後、登録頂いたメールアドレス宛に視聴用URLをお送りします。  
なお、はじめてご利用の方は「お客様情報登録」（無料）が必要です。  
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0060021K>

**主催：** ジェトロ北九州、経済産業省九州経済産業局、  
世界知的所有権機関（WIPO）日本事務所

**お問合せ：** ジェトロ北九州（担当：葛西）  
E-MAIL / [KIT@jetro.go.jp](mailto:KIT@jetro.go.jp)  
TEL / 093-541-6577  
FAX / 093-551-2685

# JETRO

Japan External Trade Organization